

日見地域センターだより

vol. 23 (令和5年4月発行)

日見地区(3月末現在)
世帯数 3,916 世帯
人口 6,895 人

○令和5年長崎市表彰式が開催されました

令和5年4月1日、出島メッセ長崎において長崎市表彰式が行われました。
市では、長崎市政に功績のあった個人または団体を、毎年4月1日に表彰しています。
日見地区では次の2名の方が表彰されましたので、ご紹介します。

○市政功労者(教育文化)

今村 啓子 様



多年にわたり公民館でのコーラスの指導に尽力し、本市の社会教育の振興に大きく貢献されました。

○市政功労者(防災)

犬塚 勇次 様



多年にわたり消防団員として、各種災害の予防と消防活動に尽力し、本市の市民生活の安全確保に大きく貢献されました。

日見地域センター (☎838-3104)

○高齢者・障害者のかたへ交通費助成のお知らせ

＝ タクシー利用券などでの助成 ＝

4月中旬に引換券(はがき)が届きます。

12月28日までに利用券に引き換えてください。(郵便局は5月31日まで)



＝ バス、路面電車の利用への助成 ＝

4月中旬～下旬に、「交通費助成登録確認通知書」が届きます。

登録したカードの番号を確認してご利用ください。

カードの利用実績に応じて、最大5,000円分のポイントが交付されます。



高齢者すこやか支援課 (☎829-1146)

障害福祉課

(☎829-1141)

○子どもの医療費助成が高校生世代までに拡大されます

現在、中学生までとなっている医療費助成が、令和5年4月1日から高校生世代まで（満18歳に達する年の年度末まで）拡大されます。

助成を受けるには、支給申請書及び領収書（原本）等の提出が必要です。

申請は令和5年10月から受付開始となりますので、令和5年4月1日以降に医療機関を受診した際は必ず領収書の保管をお願いします。

申請の際に必要な申請書・受給者証は、制度の案内とあわせて9月に送付されます。（受給者証の交付には別途申請が必要です。後日案内が送付されます。）

こども政策課（☎829-1270）

○マイナンバーカード業務の一部停止のお知らせ

全国的な公的個人認証システムの更改作業実施により、マイナンバーカードの一部業務について手続きができない期間があります。あらかじめご了承ください。

手続きができない日： 令和5年1日（月）～2日（火）
手続きできない業務： 券面記載事項変更、暗証番号初期化（再設定）、
ロック解除、電子証明書の発行・更新・失効

日見地域センター（☎838-3104）

○マイナポイントの申込期限が9月末まで延長されました

マイナポイントの申込期限が再延長されました。

ポイントの申込み手続きのサポートは地域センターでも行っていますが、申込期限が近づくにつれて混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、ポイントの申込みはお持ちのスマートフォンでもできます。窓口の混雑緩和にご協力ください。

※マイナポイントの対象となるカードの申請期限（令和5年2月末）は延長されておりません。

日見地域センター（☎838-3104）

発行者：長崎市日見地域センター 〒 851-0122 界2丁目1番19号
TEL 838-3104 FAX 834-0004